

1 議事日程

- 第1 議席の指定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 会期の決定
- 第4 副議長の選挙
- 第5 報告第1号 平成23年度北はりま消防組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告の件
- 第6 第8号議案 平成24年度北はりま消防組合一般会計補正予算（第1号）
- 第7 第9号議案 北はりま消防組合火災予防条例の一部を改正する条例制定の件
- 第8 第10号議案 消防救急デジタル無線整備工事請負契約締結の件
- 第9 同意第1号 北はりま消防組合監査委員（議会選出）の選任の件

2 会議に付した事件

議事日程どおり

3 出席議員（8名）

- 1番 池田勝雄君
- 2番 高橋佐代子君
- 3番 長谷川勝己君
- 4番 山口雄三君
- 5番 藤本邦之君
- 6番 森元清蔵君
- 7番 藤尾潔君
- 8番 辻誠一君

4 欠席議員（なし）

5 説明のため出席した理事者（19名）

管理者

加東市長 安田正義君

副管理者

西脇市長	來住壽一君
加西市市長	西村和平君
多可町長	戸田善規君
加東市副市長	山田義人君

消防担当課長

西脇市防災対策課長	森脇達也君
加西市危機管理課長	石野隆範君
加東市参事兼防災課長	臼井敏正君
多可町生活安全課長	今中明君

消防本部

消防長	岸本耕一君
消防部長	石古覺君
警防部長	山西修君
西脇消防署長	高井明君
加西消防署長	藤原光浩君
加東消防署長	西山修一君
多可消防署長	芹生信弘君
企画財政課長	藤原正勝君
救急課長	小林浩太郎君
情報管理課長	徳岡恒夫君

6 出席事務局職員（3名）

総務課長	森本純生君
総務課副課長	中嶋利久君
総務課副課長	石井満君

○議長（長谷川勝己君） 皆さん、おはようございます。

少々時間は早いようでございますが、全員おそろいでございますので、ただいまから第4回北はりま消防組合臨時会を開会したいと思います。

まず、開会に先立ちまして、一言ごあいさつを申し上げます。

先般の九州北部豪雨により土砂崩れや河川が氾濫し、市街地や田畑などが冠水して多くの方が被災され、改めて土砂災害や堤防の決壊等自然による災害の脅威を認識させられました。また、一昨日もこの地区を含め突然の雷と豪雨で多くの方々が被害を受けられました。お亡くなりになりました方々の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災されました方々に深く心からお見舞い申し上げます。

さて、ここに第4回北はりま消防組合議会臨時会が招集されましたところ、議員各位には御健勝にて御参集いただきました。本日召集されました臨時会の付議案件は、繰越明許費の報告1件、補正予算1件、条例制定1件、契約関係1件、人事案件1件で、いずれも重要な案件でございます。何とぞ議員各位におかれましては慎重に御審議の上、適切妥当な結果が得られますようお願い申し上げます。開会のごあいさつにかえさせていただきます。よろしく願いいたします。

それでは開会に先立ちまして、管理者、安田正義君からあいさつをいただきます。安田正義君。

○管理者（安田正義君） おはようございます。

本日、第4回の北はりま消防組合議会臨時会を招集させていただきましたところ、議員各位には御健勝にて全員御参集賜り、心からお礼を申し上げます。また、日ごろからこの組合の運営につきまして格別の御審議、御協力を賜っておりますこと改めてお礼を申し上げたいとこのように思います。

ことは梅雨明けが7月17日ということで、昨年よりも9日遅い、そんな状況でございましたが、その後も本当にこの暑い日が続いております。そして、私どもの3市1町北はりま消防組合のこの管内で、本当に残念ながらお二人の方が熱中症と言いますか、そういうことで亡くなられたと、こんなことがございました。そういう状況がある中でございますけれども、私どもとしましては地域住民の方々の安全と安心、そしてまた信頼と期待にこたえられるよう努力、精進してまいりたいと、こんなふうに思っているところでございます。

本日、私どもから御提案を申し上げますのは、先ほど議長のほうから御案内ございましたとおり5つの案件でございます。何とぞ慎重、審議を賜りまして、適切なる御決定をいただきますようお願い申し上げます。開会に当たってのごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

午前09時58分 開会

開 会 宣 言

- 議長（長谷川勝己君） ただいまの議員の出席数は8名であります。
定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。
ただいまから、第4回北はりま消防組合議会臨時会を開会いたします。
これより、本日の会議を開きます。

日程第1 議席の指定

- 議長（長谷川勝己君） 日程第1、議席の指定を行います。
先般、多可町の組合議会議員の変更があり、新たに1人の方が選出されていますので、そのまま空席になっています議席を会議規則第3条第1項の規定により議長から指定いたします。4番、山口雄三君を指定いたします。

日程第2 会議録署名議員の指名

- 議長（長谷川勝己君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第59条の規定により議長から指名いたします。8番、辻誠一君、1番、池田勝雄君の両名を指名いたします。

日程第3 会期の決定

- 議長（長谷川勝己君） 次に、日程第3、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（長谷川勝己君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第4 副議長の選挙

- 議長（長谷川勝己君） 日程第4、副議長の選挙を行います。
お諮りいたします。選挙の方法につきましては地方自治法第118条第2項の規定による指名推選の方法によりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（長谷川勝己君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

さらにお諮りいたします。指名の方法については議長が指名することにいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（長谷川勝己君） 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、副議長に高橋佐代子君を指名いたします。

暫時、休憩いたします。

午前10時00分 休憩

午前10時01分 開議

○議長（長谷川勝己君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名いたしました高橋佐代子君を副議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（長谷川勝己君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました高橋佐代子君が副議長に当選されました。ただいま副議長に当選されました高橋佐代子君が議場におられますので、本席から副議長の当選告知をいたします。高橋佐代子君、ごあいさつをお願いいたします。

○副議長（高橋佐代子君） 失礼いたします。ただいま、皆様方の御推挙によりまして、副議長に当選させていただきました高橋佐代子でございます。長谷川議長を補佐しつつ、議会運営に一生懸命頑張っておりますので、皆様方の御協力、そして御支援、また御鞭撻を賜りますようお願い申し上げながら、一言のあいさつとさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○議長（長谷川勝己君） 副議長のあいさつは終わりました。

日程第5 報告第1号 平成23年度北はりま消防組合一般会計繰越明許費計算書の報告の件

○議長（長谷川勝己君） 次に、日程第5、報告第1号 平成23年度北はりま消防組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告の件を議題といたします。趣旨説明を求めます。消防部長、石古覚君。

○消防部長（石古覚君） それでは、報告第1号 平成23年度北はりま消防組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について御説明申し上げます。

前回開催されました定例議会で、繰越明許費を定めた平成23年度一般会計補正予算の議決を賜りました消防救急デジタル無線整備事業で、5億6,280万円を翌年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により御報告するものでございます。

お手元の繰越計算書をごらんいただきたいと思います。第3款消防費消防救急デジタル無線整備事業で、5億6,280万円を繰り越しています。内容でございますが、平成23年度の国の第3次補正予算で財政措置されました消防防災通信基盤整備費補助金及び緊急防災・減災事業債を活用して行う事業を繰り越しており、6月中に実施設計を終え、工事に着手するものでございます。

以上、簡単でございますが、報告第1号 平成23年度北はりま消防組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告とさせていただきます。

○議長（長谷川勝己君） 趣旨説明が終わりました。

これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

これで、報告第1号 平成23年度北はりま消防組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告の件を終わります。

日程第6、第8号議案 平成24年度北はりま消防組合一般会計補正予算(第1号)

○議長(長谷川勝己君) 次に、日程第6、第8号議案 平成24年度北はりま消防組合一般会計補正予算第1号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。消防部長、石古覚君。

○消防部長(石古覚君) 第8号議案 平成24年度北はりま消防組合一般会計補正予算(第1号)につきまして、提案理由とその内容について御説明申し上げます。

今回の補正予算の内容は、国庫補助金の不採択に伴う歳入の組みかえでございます。補正予算の概要でございますが、先般の2月定例会で御審議いただきました平成24年度消防車両更新事業のうち、高規格救急自動車と水槽付消防ポンプ自動車の補助金を要望しておりましたが、当初要望、2次要望ともに不採択となりましたので、その分を地方債に振りかえ、また地方債の端数が不足しますので、増額となりました雑入をあてようとする財源内訳の補正をお願いするものでございます。

議案書1ページをごらんいただきたいと存じます。

第1条、歳入予算の補正でございますが、歳入予算の補正の款、項の区分及び当該区分ごとの金額は第1表、歳入予算補正を定めるものでございます。第2条、地方債の補正につきましては第2表、地方債補正により変更するものでございます。

3ページをお開きいただきたいと存じます。

第1表、歳入予算補正、歳入合計の補正前の額は、24億2,021万8,000円に対しまして、補正額の増減はございません。なお、歳出につきましては、変更はございません。

次に、5ページをお開きください。

地方債補正、消防施設整備事業債の借入限度額を4億7,140万円に変更をお願いするものです。それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書に基づきまして説明をさせていただきます。

9ページをごらんいただきたいと存じます。

初めに、歳入でございます。

第3款国庫支出金、第1項国庫補助金、第1目消防費国庫補助金につきましては、補正前の額2,177万8,000円の全額を減額するものでございます。

次に、第9款諸収入、第3項雑入、第1目雑入につきましては、補正前の額2,523万7,000円に対し、7万8,000円増額いたしまして、2,531万5,000円

とするものでございます。

続いて、第10款組合債、第1項組合債、第1目組合債でございますが、補正前の額4億4,970万円に対し、2,170万円増額し、4億7,140万円とするものでございます。

続きまして、歳出を御説明申し上げます。

次のページをごらんいただきたいと存じます。

第3款消防費、第1項消防費、第2目消防施設費でございます。補正額の増減はございませんが、国庫支出金の減額に伴いまして地方債と一般財源に財源を振りかえるものでございます。ここで、平成24年度緊急消防援助隊設備整備費補助金要望の経過について、簡単に御説明申し上げます。

補助金要望対象車両についてですが、消防施設整備計画に基づき、毎年、更新時期を精査の上、使用可能な車両については次年度に先送りするなど徹底した見直しを行いました。加西消防署の水槽付消防ポンプ自動車は初年度登録から20年が経過し、車両更新基準、耐用年数15年になりますが、それを超え、さらに消防車の根幹をなすポンプ機能が低下が著しい状況となっております。また、西脇消防署の高規格救急自動車は16万キロ以上の走行距離と9年が経過、消防施設整備計画に定める車両更新基準を超え、緊急車両としての保安等安全性を考慮して更新整備をするものでございます。

次に、消防庁補助金の予算額ですが、車両、資機材等の整備を促進するための補助金として、毎年消防庁から全国で約50億円が交付されていましたが、今年度から50億円のうち20億円が消防救急デジタル化推進に充当され、車両整備に係る交付金の40パーセントが減額されるという厳しい状況となりました。当組合では緊急消防援助隊の制度等を活用し、消防力の充実を図ろうと、前年度の12月下旬に国からの要望の照会に対し、1月の中旬には補助金に係る関係書類を提出しましたが、4月に不採択の通知がありました。兵庫県で交付決定された団体は消防の広域化の準備を進めております消防本部の施設整備に対して、補助金を優先配分された結果となりました。そして、6月に2次要望を提出しましたが、兵庫県には追加配分はありませんでした。このため、本事業を補助事業から起債事業に切りかえる補正をお願いするものでございます。議案書の最後に、添付資料として平成24年度車両更新経費の補正前と補正後の経費比較の一覧表をおつけしていますので、参考までにお目通しいただきたいと思っております。

以上、簡単でございますが、第8号議案 平成24年度北はりま消防組合一般会計補正予算（第1号）の提案理由とその内容の説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（長谷川勝己君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。藤尾潔君。

○7番（藤尾潔君） 起債の償還なんですけども、各自治体でどういうふうに戻すのかと

いうことについて、ちょっと工程とか日程、つまり今回は加西市さん、西脇市さんの分だと思えますけど、これは組合の財源として返していくのか、あるいは西脇市さんとか加西市さんの割り当てになるのかというような形の明確な指針はあるのでしょうか。

○議長（長谷川勝己君） 消防部長。

○消防部長（石古覚君） ただいまの御質問にお答えします。当初、組合を設立時に消防施設に関する庁舎を除きます部分ですが、この分につきましては予算化するときには組合経費という形で、人口割と均等割により徴収しまして、その分で購入するというようになっております。ですから、償還につきましても組合としての償還ということになっております。以上でございます。

○議長（長谷川勝己君） よろしいですか。ほかにございませんか。辻誠一君。

○8番（辻誠一君） もう少し丁寧に説明をいただけたらというふうに思うんですけども、とりあえずこのたび更新をしようとしている西脇消防署、加西消防署に配備されている設備について、2月議会のときにもうちちょっと何とかならんのかなということを言うた記憶があるんですけども、今の説明だと、とりあえずたちまち更新をする必要があるんですよ。当初は国庫支出金のほうで補助でもって対応できるつもりであったけれども、今1回2回と申し込みをしたけれども却下をされましたので、起債を起こすんですよ、こういうことなんですけれども、これはこの差額だけ見ると658万8,000円ということになるのかな。結局、交付税算入される部分を除くと、結果としてこの組合の負担がそのぐらいふえる程度のことなかなとこういうふうに思うわけなんですけれども、例えばもうちょっと待ったら3回目の要望が聞いてもらえる時期が来るとか、来年の当初予算まで持たせることができたなら、例えば国庫支出金の申し込みを来年度にずらしたら何とかなるとかならないとか、もう全くそういう目途がないのか、まずはその辺をちょっとお聞かせいただけますか。

○議長（長谷川勝己君） 消防長。

○消防長（岸本耕一君） 失礼します。辻議員の質問にお答えいたします。確かにそのような方法も私も考えました。でも、車両、特に消防車は停車したままに使う時間が非常に多いわけです。ポンプ機能が随分低下しております。その点もちょっと御理解いただいて、更新のほうを計画どおり考えたいと思っております。また、救急車もやはり安全性ということに欠けてきますので、基準どおり計画とさせていくというふうにしております。以上です。

○議長（長谷川勝己君） よろしいですか。

○8番（辻誠一君） 差額についてです。今どのぐらい結局負担がふえるのか。

○議長（長谷川勝己君） 答弁もれがございます。消防部長。

○消防部長（石古覚君） ただいまの御質問にお答えします。先ほど辻議員さんのほうからもお話がありましたように、国庫補助金、合計が2,177万8,000円に対しまし

て、今回の組合債のうち交付税措置のあるものをまず優先的に使うということで、組合債の真ん中にあります施設整備事業の中にありますように、交付税額が1,519万円という形になっております。その関係上、その差額は今言われました600万ほどの金額になってくるといような形で、増加するということになります。確かに先ほども言われましたが、国庫補助の要望をずらしてというお話でしたが、国庫補助の要望は年1回というような形が原則になっておりまして、これが2次要望、3次要望があるかというのはなかなかわからない状況で今も来ております。そして御説明しましたように、国庫補助の枠が非常に消防車両に対する枠が縮まってきておりまして、なかなか割り当てが来ないというのも現状でございます。そういう形で昨年2台を同じメニューで更新をしましたが、そのときは国庫補助が当たりました。しかし、今年度につきましてはそういう厳しい状況の中での不採択ということになっております。そこらあたりを御理解いただきたいとこのように思うんです。以上でございます。

○議長（長谷川勝己君） 辻誠一君。

○8番（辻誠一君） それで、今後のこともありますので、これはぜひ確認をしておきたいと思うんですけれども、この消防組合のたくさんの施設を持っていますね。通常はと言うか、少なくとも僕がこれまで所属してきた議会では例えばこういうことをしようと思ったから、そもそも当初予算では施設整備事業のこの起債を起こして計画をしておいて、国庫補助金が当たりましたから言うて、臨時議会なり次の議会で組みかえをする。つまり当初では絶対間違いがないんだというものでも予算をしておいて、途中で、いやもともと申し込んでおったけど、どうなるかと思いつたけど採択されたんで、これ補助金に切りかえますわというやり方を今までは少なくとも僕が所属しておった議会ではそういうことを今まで経験しておるわけですけれども、このたびは全く逆なんで、確認はしておきたいですが、そもそも今度のこの施設整備事業の組合債というのは間違いなく交付税措置あるものが見えるのか、いや、ここの臨時議会でこう決めて使おうかなんて、これ事業採択お願いした、これも却下されましたということがあるのかないのかというのが一つ。もう1点は、今後の計画については国庫支出金、国庫補助金をあてにしない財政計画のもとで計画されておるのかどうか、その2点、教えてくださいませんか。

○議長（長谷川勝己君） 消防部長。

○消防部長（石古覚君） ただいまの御質問にお答えします。まず1点目でございますが、逆になりますが、まず国庫補助のメニューをそのまま当初予算に組み込むかどうかというお話でございますが、この件につきましては不確定な要素がたくさんありますので、今後の事業につきましては先ほど言われましたように、一般財源をあてた事業で予算を組みまして、後々こういう形で補助採択された場合には補正を組むというように形にさせていただきたいとこのように思っております。

交付税措置につきましては、これは確認も担当のほうで聞いてやっております。そうい

う形でこれは確定のものでございます。以上でございます。

○議長（長谷川勝己君） よろしいですか。ほかに。
（「なし」の声あり）

○議長（長谷川勝己君） これで質疑を終わります。
これから討論を行います。
（「なし」の声あり）

これで討論を終わります。

これから、第8号議案 平成24年度北はりま消防組合一般会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。
（起立多数）

○議長（長谷川勝己君） 全員起立。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 第9号議案 北はりま消防組合火災予防条例の一部を改正する条例制定の件

○議長（長谷川勝己君） 次に、日程第7、第9号議案 北はりま消防組合火災予防条例の一部を改正する条例制定を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。消防部長、石古覚君。

○消防部長（石古覚君） それでは、第9号議案 北はりま消防組合火災予防条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、提案理由とその内容について御説明申し上げます。

改正理由でございますが、危険物の規制に関する政令の一部を正する政令が公布され、炭酸ナトリウム過酸化水素付加物が危険物に追加されたことに伴い、火災予防条例に規定している危険物の貯蔵及び取り扱いの技術上の基準について、適合しない場合の経過措置等の特例を定めるものでございます。一般的に、炭酸ナトリウム過酸化水素付加物は、過炭酸ナトリウムとか酸素系漂白剤と呼ばれていて、主に洗剤等の成分として使用されています。見た目は無色の固体または白色の粉末で、身近なところではホームセンターやドラッグストア等で販売されている除菌剤、消臭剤、食器用の洗剤、パイプクリーナー等に含まれています。この物質そのものは不燃性の物質ですが、他の物質を強く酸化させる性質をもち、熱、衝撃、摩擦等によって分解して酸素を多量に放出し、周囲の可燃物に対して激しい燃焼を起こさせ、場合によっては爆発する危険性があります。過炭酸ナトリウムは、その性質の違いによって第1種から第3種の酸化性固体に分類され、この性質ごとに指定数量がそれぞれ50キロ、300キロ、1,000キロとなっており、貯蔵または取り扱う過炭酸ナトリウムがどの性質に該当するかは物質ごとに異なり、容器等に主成分が過炭酸ナトリウムと表示してあっても、危険物に該当しないものもあります。ちなみに、北はりま消防組合管内で洗剤を製造している工場として加東市に1事業所がございますが、扱っている過炭酸ナトリウムは危険物に該当しておらず、また一般家庭で今回の改正で危険

物に該当する洗剤を取り扱ったとしても、わずかな量でしかないため規制の対象外となります。なお、貯蔵する容器や販売されている容器には、危険物である旨を表示することが義務づけられていますので、この表示を確認することで危険物に該当しているか判断することができます。

次に、その主な改正内容について御説明申し上げます。

過炭酸ナトリウムが危険物に追加されたことにより、新たに指定数量の5分の1以上、指定数量未満の危険物を貯蔵し、または取り扱うこととなるものの一定の貯蔵及び取り扱いに係る技術上の基準並びに位置、構造及び設備の技術上の基準について経過措置を講じて実施するものでございます。

それでは、新旧対照表をごらんください。

附則の第4条の次に、危険物の規制に関する政令の一部改正に伴う危険物の貯蔵及び取り扱いの技術上の基準の特例等として、新たに第5条から第8条を加えるものでございます。まず、第5条として、今回の改正政令により新たに追加された過炭酸ナトリウムを新たに指定数量の5分の1以上、指定数量未満の量を貯蔵し、または取り扱う場所となるもののうち、危険物の配管の基準に適合しない場合の技術上の基準についての特例を設けることとするものでございます。

次に、第6条で、過炭酸ナトリウムを新たに指定数量の5分の1以上、指定数量未満の量を貯蔵し、または取り扱う場所となるもののうち、容器に収納し、または詰めかえる基準に適合しない場合の技術上の基準についての特例を設け、平成25年12月31日までの間は適用しないこととするものでございます。

それから、第7条で、過炭酸ナトリウムを新たに指定数量の5分の1以上、指定数量未満の量を貯蔵し、または取り扱う場所となるもののうち、位置、構造、及び設備の共通基準、屋内における基準、タンクの基準に適合しない場合の技術上の基準についての特例を設け貯蔵、取り扱い量が指定数量未満である場合に限り、平成25年6月30日までの間は適用しないこととするものでございます。

最後に、第8条として、過炭酸ナトリウムを新たに指定数量の5分の1以上、個人の住居で貯蔵し、取り扱う場合は指定数量の2分の1以上、指定数量未満の量を貯蔵し、または取り扱うこととなる者は、平成24年12月31日までに消防長または消防署長に届け出ることにするものでございます。なお、この条例の施行日は議決後の公布の日からとしております。

以上、簡単でございますが、第9号議案 北はりま消防組合火災予防条例の一部を改正する条例制定の件についての提案理由とその内容の説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（長谷川勝己君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(長谷川勝己君) これですべての質疑を終ります。

これから討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(長谷川勝己君) これで討論を終ります。

これから、議案第9号 北はりま消防組合火災予防条例の一部を改正する条例制定を採決いたします。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(長谷川勝己君) 全員起立。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8 第10号議案 消防救急デジタル無線整備工事請負契約締結の件

○議長(長谷川勝己君) 次に、日程第8、第10号議案 消防救急デジタル無線整備工事請負契約締結の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。警防部長、山西修君。

○警防部長(山西修君) それでは、第10号議案 消防救急デジタル無線整備工事請負契約締結の件につきまして、提案理由とその内容について御説明申し上げます。

提案の理由でございますが、現状の消防救急無線はアナログ通信方式で運用が行われていますが、2008年5月の電波法、関係法令一部改正によりまして、アナログ周波数の使用期限が2016年5月31日までと定められました。このため、当組合では平成26年4月1日、高機能消防指令センターの運用開始にあわせ、平成24年度から2カ年で無線のデジタル化に係る消防救急デジタル無線整備工事について請負契約を締結するため、北はりま消防組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例、第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

本案の契約の目的、工事名称でございますが、消防救急デジタル無線整備工事でございます。契約の方法は指名競争入札。契約金額でございますが、10億4,790万円でございます。契約の相手方は大阪市中央区本町2丁目5番7号、沖電気工業株式会社関西支社でございます。

支出予算科目は平成23年度一般会計の繰越明許費と平成24年度一般会計予算、款消防費、項消防費、目消防施設費及び債務負担行為でございます。

次に、第10号議案説明資料により、工事内容等につきまして御説明申し上げます。

説明資料1をごらんいただきたいと思います。

施工場所でございますが、今回の工事につきましては無線中継局舎、鉄塔の新設工事、多重無線設備の増設工事により通信のネットワークを組むことが主体で、これに伴います無線基地局を管内9カ所に設置する工事になります。従いまして、兵庫県西脇市、加西市、加東市、多可町という表示をいたしております。お手元資料A3番の折り込みになってお

りますが、北はりま消防組合管内図に無線基地局の配置場所等をお示しいたしておりますのでごらんください。

基地局の設置場所を簡単に御説明いたします。

北側から東回りで説明させていただきます。すぎはら基地局は加美消防駐在所でございます。しげはる基地局は西脇消防署でございます。みやまえ基地局は西脇市野村町の山の上になりますが、その場所において設置する予定でございます。北はりま消防本部は消防指令センターでございます。とうじょう基地局は東条分署でございます。やしる基地局は加東消防署でございます。たかむろ基地局は加西消防署でございます。いずみ基地局は加西市の有線放送事業所の跡地を予定しております。のま基地局は八千代消防駐在所でございます。やまと基地局は八千代西小学校で、以上が基地局9カ所の配置場所でございます。

そして、議案説明資料1へお戻りください。

次に工期でございますが、契約の日から平成26年3月31日まででございます。

続いて、工事内容でございます。まず、本体メニュー1の消防・救急デジタル無線設備でございますが、共通波、活動波デジタルの無線基地局をただいま御説明させていただきました9カ所に設置しまして、管内全域でのデジタル通信に対応するとともに、基地局及び隊員間の無線通信施設として全車両に搭載する車載型移動局、消防隊員が携行する可搬型、携帯型移動局、消防本部及び各署所に据えつける卓上型固定移動局、端末用受令機などの設備を整備するものでございます。

次に、2の制御装置でございますが、本装置は消防救急デジタル無線システムの中核を担う装置でございます。無線回線制御装置は消防本部指令センターに設置し、指令台からの情報を無線電波として基地局から発信するものでございます。本装置は9カ所ある基地局のうち、最適な基地局を消防指令センター員が選択することで、各災害現場の車両や隊員との無線交信を可能とするための装置でございます。管理用監視制御卓は消防救急デジタル無線システムの運用管理と監視を行う装置で、障害発生時には内蔵スピーカによりアラーム音を流し、自動で予備機に切りかえることができる装置でございます。

無停電電源装置、これにつきましては停電発生と同時に、各装置を停電障害から回避させるため非常用の発動発電機が作動するまでの間、安定して各装置に電力を供給し、システム全体の安定稼働を図るための装置でございます。

音声合成分配装置は、指令センター員の音声をアナログ信号及びデジタル信号に変換することで、現行のアナログ方式でもデジタル方式でも対応することが可能となるものです。平成26年4月以降、消防本部が消防救急デジタル無線に切りかわった後も現在のアナログ無線の使用期限であります平成28年5月までの間、市町の現有サイレンを吹鳴させ、消防団等への周知を図ることができるものでございます。

次に、3の伝送設備でございますが、このネットワーク機器は消防指令センターに設置

する指令台関係や無線関係の各装置を光回線等で接続し、大規模災害時には兵庫県庁に設置されております災害対策本部と兵庫情報ハイウェイを介して接続することが可能で、緊急消防援助隊の支援活動を消防救急デジタル無線を通して行うための装置でございます。

簡易多重無線は、有線設備の設置工事が不可能な山中におきまして有線設備の代替えとしまして、無線アプローチ回線で交信を行うための装置でございます。この装置は見通しのきく範囲のみでの運用が可能で、西脇市野村町、ただいま説明しましたみやまえ基地局と西脇消防署のしげはる基地局に一对として設置するものでございます。

次に、4の電源設備でございますが、本設備は商用電源供給が停電等により停止した場合、通信設備等の安定稼働を確保するものでございます。

直流電源装置は、一般の交流電源では各無線装置が作動しないので、当該装置により直流に変換し無線設備を動作させるもので、停電時の非常用発動発電機が作動するまでの間、内臓の蓄電池により安定した電力を供給する装置でございます。

非常用発動発電機は、停電時に各装置へ電力を供給するための装置で、自動的に発電しまして、システム全体が停止するのを防ぐもので、消防指令センター及び各無線基地局に直流電源装置と発動発電機を組み合わせることで設置することにより、災害時の対応に万全を期するものでございます。

高速電源避雷器は、滝野庁舎及び各無線基地局付近に接続されております低圧引込線の接続点に設置し、落雷から各装置を保護するための装置でございます。DC、ACインバータは48ボルトの直流電力から100ボルトの交流電力を生成する装置で、停電時において直流電源装置並びに発動発電機からの直流電力を交流電力に変換し、ネットワーク機器等の各装置へ電源を供給するためのものでございます。

次に、附帯メニューの局舎、鉄塔設備でございますが、みやまえ基地局は鉄塔と局舎が一体型のものを設置し、それ以外の基地局は鋼管柱に空中線や避雷針を設置するものでございます。また、局舎は、やまと、いずみ、すぎはら、とうじょう、各基地局に設置しまして、暴風・地震などの自然災害に十分な強度を有した構造として通信機器の性能及び保証環境を維持するものでございます。分電盤、ほか附帯設備としまして、空調機、ケーブルラック、昇降用梯子及び墜落防止レール等を設置するものでございます。

次に、議案説明資料2をごらんいただきたいと思います。

契約に至ります経過につきまして説明いたします。

まず、入札の経過でございますが、指名の年月日は平成24年7月17日で、指名業者は日本電気株式会社神戸支社初め8社でございました。入開札の年月日及び場所でございますが、8月2日、西脇消防署会議室でございます。開札の結果、沖電気工業株式会社が9億9,800万円で落札したものでございます。なお、システム概略図、資料の続きになりますが、簡単な用語の解説、整備スケジュール、事業費の財源内訳資料を添付いたしておりますので、御参照をいただきますよう、よろしくお願いたします。

以上、まことに簡単な説明ではございますが、本議案についてよろしく御審議賜り、何とぞ御承認賜りますようお願い申し上げます、提案説明を終わります。以上です。

○議長（長谷川勝己君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。藤尾潔君。

○7番（藤尾潔君） まず1点目なのですが、今回これは一般競争入札でされる予定だったと思うんですが、発注見通しでは。ホームページのほうを拝見しましたら、7月16日に指名に変えましたということで、なんかより競争性を高めるためというふうな形で指名になっておったと思うんですが、その経緯について説明をいただきたいのと、あと当然この7月17日に指名審査会をされておられますが、そこでどういう議論があったのか、指名審査会というのはどういう形で構成されているのかをお尋ねします。

次に2点目ですが、この説明資料の1番です。これは設計に関して、例えば基地局なり移動局いろいろありますけども、これは実際入札される段階ではもう少し細かい指定のようなものがあると思うのですが、そういうものを詳細に書かれてない理由はどういうことなんでしょうか。もし、これで入札とか、細かい指定なりをされていなければわかるんですが、されているのであれば、それを今回の説明に載せていない理由、これがはっきりしませんと、要はメーカーの機種指定を細かくしたんじゃないかとか、そういう点を私もうちの議会ではよく言っておりますけども、そういう点がわかりませんので、その点についてお尋ねします。

最後は、指令センターの話になるんですが、これは加東市からのお話を申し上げている話なので、皆さんに投げかけるのはどうかと思う部分はあるんですが、その加東市のほうで消防局舎の改修も検討していくという話もあって、管理者間で話をするという話もありました。今回、このとおり話を進めることでデジタルの今回入札する者が工事によって手戻りになったり、無駄になったりする部分はないのかということと、やや議題からそれる部分があると思うので、議題の範囲内に、説明できる範囲でお答えいただきたいのですが、加東市からそういう申し出をして、管理者間でどういうふうな話があり、その今後の局舎について整備の見通しというのはどういうふうになるのか、管理者間でお話があったのかをあわせてお伺いできればと思います。以上です。

○議長（長谷川勝己君） 消防長。

○消防長（岸本耕一君） 藤尾議員の質問にお答えします。私のほうから入札の件で説明させていただきます。最初は一般競争ということをしておりました。でも、補助事業で、3月31日完了ということがありまして、期日が問題ということ判断しまして、指名競争というふうに持ってきました。その中で、この工事ができる国内の事業所全部を精査しまして、その中で入札条件に合致した事業所すべてに入札をお願いいたしました。その結果が8社でございます。また辞退されたのは今、デジタル工事はほかの消防組合もやられております。でも、期日には間に合わないということで辞退の申し出がありました。以上、

そういうような経過でございます。

○議長（長谷川勝己君） 情報管理課長。

○情報管理課長（徳岡恒夫君） 失礼いたします。先ほど藤尾議員の問いに対してお答えいたします。先ほど説明資料1の中で、この契約内容、項目がもう少し詳しく明記されている必要があるのではないかというようなことだったと思いますが、確かに仕様書についてはその各設備等の詳細な項目も載っております。しかしながら、こういった場において大まかなどのような装置が必要であるかということが大切ではなからうかということと、それに対する説明ということで、先ほど説明申し上げたとおりでございます。そして、他のメーカーに特化したものではないかというようなお答えでしたけれども、これは設計等の段階におきましてどこの業者であろうとも入札できるような仕様書にしてくれというようなことを依頼しておりまして、私のほうでも確認しましたところ、各メーカーに合うようなそういうふうな内容になっておりました。以上でございます。

○議長（長谷川勝己君） 安田管理者。

○管理者（安田正義君） 私のほうから管理者会での議論と言いますか、そういったところについて御説明申し上げたいと思います。今、北はりま消防組合が発足して2年目に入って、これまできょうも議案の中でもございましたけれども、その資機材等について費用負担とかそういったことについては一定のルールをもって進めております。ただ、庁舎、いわゆる消防署という建物の更新という部分について、これについては明確なものがないということで、そういう中で加東消防署の更新という案を加東市のほうで持っておるといふ。そういうことの中で、先般管理者会を開催いたしました。その中でこれが一つの事例になっていくという、今後における事例になっていくということで、ここについては慎重にやっぱり審議をしなければならないということで、今、各署のそれぞれの状態がどのような状態であるのかそういったところの検討に入ったところでございます。いずれにしても、北はりま消防組合としてどう捉えていくのかという、これはやっぱり大きな判断基準になってこようかと思っておりますので、そのあたりを管理者会の中で今後検討をしていくという、まだそういう段階でございますので、具体的なところをまた今後お示しをできるというふうに思います。以上でございます。

○議長（長谷川勝己君） よろしいですか。藤尾潔君。

○7番（藤尾潔君） ちょっとわかった部分もありますが、答弁漏れというかそういうことでとりあえずやしろの基地局なりに今回のこの無線整備をしますけども、それが例えば手戻りになった、例えばそれとあと、あわせて後ろのほうやと思うんですけども、そのこちらの本部局ですね、そこの指令センターをさわりますけど、それが例えばいろんなことで手戻りになったり無駄になったりすることはないのか、そういう形でちゃんと先々のことを考えてやられておるのか、これはもともとあった話に後から加東市が、うちのほうから更新したいということで出た話ですので、それを消防本部のほうで手戻りにならないよ

うにというように、ほんとは本来粛々と進めていきまして済む話なのかも知れませんが、そういうことを十分検討された上でされたのかという確認を改めてしたいと思います。変更の経緯はよくわかりましたけれども、そういうことであれば、例えば一般競争入札であれば加東市の事例で、例えばホームページで公開されますから、先ほど言われた仕様書なんかも私たちが確認することができますが、実際、今回は仕様書なりそういうものが全く公になっていないんです。そういうことで、今、担当の方がチェックされて、機種指定とかそういうことはやってないと、どこの業者が参入できるようなものでもあるというような説明もありましたんで、それを話としては信用したいと思うんですけども、やっぱり書類を実際見ないとわからない部分もありますので、例えば今回そういう経緯で審議されたのはわかりますけども、準じる形で仕様書を事後でもいいですから公開するなり、例えば議員として私も賛成する以上何かありますんで、事後でも構いませんので、配付をしていただける考えがあるかどうかということの確認をしたいと思います。以上です。

○議長（長谷川勝己君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原正勝君） 藤尾議員さんの入札審査委員会の構成ということで答弁させていただきます。北はりま消防組合にも入札審査委員会の規定がございまして、構成としましては、委員会は委員長につきましては管理者の属する市町の副市長をもってあてる。あと、委員につきましては西脇市、加西市、加東市、多可町の組合の委員さんをもって構成されております。それと、先ほどの仕様書につきましてはまた後に配付させていただきます。以上でございます。

○議長（長谷川勝己君） 消防部長。

○消防部長（石古覚君） 藤尾議員さんのほう、最後の質問にお答えします。仕様書は今回ないということで、今後公開していただくかどうかというようなお話だったと思うんですけども、公開の方向で進めさせていただきたいと思います。仕様書も実際にご覧ですので、とりあえずペーパーで議員のほうに配付という形であれば、後ほどお届けすることとさせていただきます。以上でございます。

○議長（長谷川勝己君） 藤尾潔君。

○7番（藤尾潔君） 最後になりますが、3月31日までに間に合わないという説明があったと思うんです。これは予算をつけた段階で3月31日というのはわかってるわけですから、だからそれに対していつごろまでに何をやらなあかんかというのを考えるべきであって、なんかこうやってたら、今例えば7月なりに入札すると3月31日に間に合わないじゃなくて、間に合わせるためには何を仕事をせなあかんかということが逆算できなあかんと思うんですけど、最終的に3月31日までに間に合わないから入札を指名でやったというのはちょっと納得がいかない部分もあるんですが、そのあたりについて説明を求めて、私の質問は終わります。

○議長（長谷川勝己君） 情報管理課長。

○情報管理課長（徳岡恒夫君） 失礼いたします。お答えいたします。先ほどの件ですが、本来消防救急デジタル無線の整備に関しましては消防庁がおおむね4年を工期と定めて全国の消防本部は工事に取りかかっております。しかしながら、当消防本部については合併等の関係もありまして、3年の短期のうちにそれを整備を図らなくてはならないという状況の中、この整備だけではなしに、その段階として基本設計、実施設計というような各設計がございます。そういったものを一つ一つ処理していくにはどうしても工期というものが関係してきまして、今回も少しでも事務を早く進めるようにということで行ってきましたが、国の補助等も受けるということで、どうしても現在のこのような切羽詰まったような状態で事務を進めなければならないという結果に至ったわけでございます。以上です。

○議長（長谷川勝己君） よろしいですか。ほかにございませんか。辻誠一君。

○8番（辻誠一君） 何点か確認をさせていただきたいと思うんですけども、まず1点はこのたびのデジタル無線を整備することで、北はりま消防組合管内すべて網羅をされるということになると思うんですけども、単純にこの図を見たときに中継局なり何なりがこの辺にこうちょうど多可町の中区、加美区の境あたりが空白になってるんで、この辺そら大丈夫なんやということなんだろうと思うわけなんですけれども、ちゃんと電波が届いて途切れることがないのかどうか、ここら辺の中継局は。要は多可消防署に中継局があえて置かれてないわけなんですけれども、そこに置く必要がないから置いていないということなんだと思うんですけども、それで大丈夫なのかというのが1点。それと、大変、北はりま消防組合の管内は広うございます。いろんな災害がこの後、想定されるわけですけども、バックアップ機能というのがどっかにあるのか。例えばここが必ずしも絶対安全で盤石なということがないかもしれませんし、どっかの中継基地が暴雨で傾いたり、電源が途絶えて中継しないという場合もあるかも知れません。そのときに、例えばこの多可町の杉原管内で集中豪雨が起きて、デジタル無線でもってやりとりをしなければならないときに、ここに電波を飛ばすどっかの中継局もダウンしもとるという場合には一体どうなるのか、そういうときにはどういう態勢になる予定なのかというのが一つと、これは1チャンネルなのか、複数チャンネルがあるのか、同時多発的に局地的な集中豪雨で一遍にいろんなことを処理せんなんというときに、順番待ちにみたいなきこが起きる可能性がないかわかないと思うんですけども、そのときに無線の連絡が1チャンネルだけなのか、例えば複数チャンネルがあれば同時進行的に対応できると思う、その辺はこのたびのデジタル無線というのはどういうふうに対応されることになっているのかちょっと教えていただけますか。

○議長（長谷川勝己君） 情報管理課長。

○情報管理課長（徳岡恒夫君） 失礼いたします。議員の問いに回答いたします。先ほどまず中区に基地局がないというふうなことでしたけども、中区については西脇市

の野村町みやまえ山上基地局がございまして、その山上基地局は西脇市全体と、あと多可町の中区エリアをカバーしております。したがって、中区付近に基地局がないということですが、電波状況については全く心配はございません。

それと、災害時の対応ですけれども、これにつきましては平時と災害時に現在分けて考えております。まず平時については携帯の電話、これの活用をするということで、ほとんど全域網羅しておりますので、携帯の電話により通信連絡等を行います。もし大災害があって、一般の電話が使用できないということになった場合には現場に移動無線機というものがございまして、それを現地に持ち込み、そして中継等を行いながら活動を行うということです。

それと、あとチャンネル等のお話がございました。これにつきましては現在、次のデジタル化後になるわけなんですけれども、4波の活動波が当消防本部に与えられます。その4波を利用して活動を行うということで、現在運用を進めております。以上でございます。

失礼いたしました。まず、バックアップ機能ということですが、それについてもやはり移動局というのがございまして、これをその電波が障害を受けて運用できなくなった部分に持ち込み、そして運用を行うという計画でおります。

○議長（長谷川勝己君） よろしいですか。ほかに。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（長谷川勝己君） これで討論を終わります。

これから、第10号議案 消防救急デジタル無線整備工事請負契約締結の件を採決いたします。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（長谷川勝己君） 全員起立。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9 同意第1号 北はりま消防組合監査委員（議会選出）選任の件

○議長（長谷川勝己君） 次に、日程第9、同意第1号 北はりま消防組合監査委員の選任の件を議題といたします。

地方自治法117条の規定により、4番、山口雄三君の退場を求めます。

（4番、山口雄三議員退場）

○議長（長谷川勝己君） それでは、提出者の説明を求めます。管理者、安田正義君。

○管理者（安田正義君） それでは、同意第1号 北はりま消防組合監査委員の選任の件につきまして御説明を申し上げます。

北はりま消防組合議会議員のうちから選任する監査委員につきまして、多可郡多可町加美区門村170番地、山口雄三議員を適任者として、当組合監査委員に選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。人事案件でございますので、何とぞ満場の賛同を賜りますようお願い申し上げまして、提案説明とさせていただきます。よろしくようお願い申し上げます。

○議長（長谷川勝己君） 提出者の説明が終わりました。

人事案件ですので、質疑、討論を省略したいと思います。御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（長谷川勝己君） 異議なしと認め、質疑、討論を省略いたします。

これから同意第1号 北はりま消防組合監査委員の選任の件を採決いたします。

本案について同意することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（長谷川勝己君） 全員起立。

よって、本案は同意することに決定いたしました。本件の採決が終わりましたので、4番、山口雄三君の入場を許可いたします。

（4番、山口雄三議員入場）

閉 会 宣 言

○議長（長谷川勝己君） 以上で、今期臨時会に付議されました案件はすべて議了いたしました。これをもって、第4回北はりま消防組合議会臨時会を閉会といたします。

閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げたいと思います。

午前11時01分 閉会

あいさつ

○議長（長谷川勝己君） 今期臨時会に付議された案件について議員各位の慎重な御審議により、滞りなく議了できましたことを厚くお礼申し上げます。管理者以下、執行者におかれましては、消防組織、施設の充実につながるよう一層の御精進と御尽力を賜りますようお願いを申し上げます。議員各位におかれましては暦の上では既に秋でございますが、まだまだ猛暑が続いております。体調管理には十分留意され、ますます御健勝にて議会活動に御精進あらんことを御期待申し上げまして、閉会のごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

管理者あいさつ、管理者、安田正義君。

○管理者（安田正義君） それでは閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げます。

ただいま私ども提案申し上げました案件につきまして、それぞれ原案どおりに決定、また同意を賜りました。心からお礼を申し上げます。

開会のごあいさつの中でも申し上げましたが、私どもといたしまして、市民、住民の安

全、安心、そういったところに一層精進をして安全、安心確保に努めてまいりたいとこのように思うところでございます。立秋から2週間になろうとしてございますけれども、ほんとに暑い日が続いてございます。議員各位の御自愛あってのさらなる御活躍を心からお祈り申し上げまして、閉会に当たってのごあいさつとさせていただきます。まことにありがとうございました

○議長（長谷川勝己君） 管理者のあいさつが終わりました。

これをもって散会いたします。本日はご苦労さまでございました。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

北はりま消防組合議会議長 長谷川 勝 己

会 議 録 署 名 議 員 辻 誠 一

会 議 録 署 名 議 員 池 田 勝 雄